

# 高森町宿泊型産後ケア事業 のお知らせ

## 【利用できる方】

町内に住所がある産後5ヶ月未満の産婦及び新生児で、次のいずれかにあてはまる方

- 産後のからだの回復に不安がある
- 育児に不安がある
- 休養や栄養など生活面で相談を必要とする

## 【利用中に受けられる支援の内容】

- 1 お母さんの健康管理と生活面の相談
- 2 乳房の手当
- 3 沐浴や授乳等の育児指導や相談
- 4 お母さんへの食事等の提供



## 【利用可能期間】

○原則2泊3日まで（特例で最長6日）

## 【利用料金】

| 事業内容     | 区分   | 自己負担    | 町の補助金     |
|----------|------|---------|-----------|
| 宿泊型産後ケア  | 1泊2日 | 15,000円 | 利用料金—自己負担 |
|          | 2泊3日 | 30,000円 | 利用料金—自己負担 |
| 日帰り型産後ケア |      | 3,500円  | 利用料金—自己負担 |

※料金以外に費用がかかる場合や、持参していただく持ち物がある場合があります。各施設にお問い合わせください。

## 【利用方法】

下記の利用可能な施設にご相談のうえ、健康福祉課 健康係に申請してください。

## 【利用可能な施設】

| 医療機関等名          | 住所            | 電話番号          |
|-----------------|---------------|---------------|
| よしみ助産院          | 飯田市立石 710     | 090-8326-7045 |
| 駒ヶ根高原レディースクリニック | 駒ヶ根市赤 759-195 | 0265-82-1010  |
| 下伊那赤十字病院        | 松川町元大島 3159-1 | 36-2255       |

## 【問い合わせ・申し込み先】

高森町 健康福祉課 健康係

住所 〒399-3193 高森町下市田 2183-1 電話 35-9407